

## 平成24年6月定例教育委員会会議録

平成24年度塩尻市教育委員会6月定例教育委員会が、平成24年6月26日、午前9時45分、塩尻総合文化センター301多目的室に招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について  
報告第2号 7月の行事予定等について  
報告第3号 後援・共催について  
報告第4号 市議会6月定例会報告について  
報告第5号 中学校における不祥事について

#### 4 議 事

- 議事第1号 塩尻市職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を改正する訓令  
議事第2号 塩尻市行政改革推進本部設置要綱の制定（教育委員会訓令）

#### 5 その他

#### 6 閉 会

#### ○ 出席委員

委員長	小 澤 嘉 和	職務代理者	渡 辺 庸 子
委員	田 中 佳 子	委員	石 井 實
教育長	御 子 柴 英 文		

#### ○ 説明のため出席した者

こども教育部長	小 島 賢 司	こども教育部次長 (教育総務課長)	古 畑 耕 司
こども課長	羽 多 野 繁 春	家庭支援室長	清 水 進
生涯学習部長	加 藤 廣	生涯学習部次長 (社会教育課長)	中 野 実 佐 雄
文化財担当課長	渡 邊 泰 実	平出博物館館長	小 林 康 男
スポーツ振興課長	青 木 実	男女共同参画・人権課長	熊 谷 善 行
市民交流センター長	田 中 速 人	総務課長	石 川 忍
市民活動支援課長	小 澤 和 江		

#### ○ 事務局出席者

## 1 開会

**小澤委員長** 続いて定例教育委員会に入りたいと思います。

冒頭、あいさつさせていただきます。お願いします。

教員による連続した不祥事が発生し、教育委員会として監督不行き届きがあり、市民の皆様に陳謝いたします。特に今回の犯罪行為事件は言語道断であり、まことに遺憾であります。当該の生徒さんと御家族の皆様には、多大な御心痛、御心労をおかけし、おわび申し上げます。こうした状況の中、教育への不信感が増幅しております。私たちはこれを胸に刻み、信頼回復に向けて教育委員会全体が束になって粘り強く取り組んでいきたいと思います。各部署において、我は、あるいは我らは、何ができるかと小さな動きを起こしていただき、やがては回復のうねりとさせ、教育再生につなげていきたいと念願しております。教育委員会は初心に立ちかえり、先頭に立ち、励んでいきたいと思います。

ただいまから6月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくをお願いします。

## 2 前回会議録の承認について

**小澤委員長** 次第に従いまして、2番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

**上條教育企画係長** 前回5月定例教育委員会会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

**小澤委員長** よろしくをお願いいたします。

## 3 教育長報告

**小澤委員長** 3番、教育長報告に入ります。教育長から総括的にお願いいたします。

**御子柴教育長** 本日予定した内容ですが、次第にございますようになっております。よろしくをお願いいたします。

**小澤委員長** 教育長報告は、以上でございますけれども、この際、何か御質問等ございましたらお願いいたします。

ないということで、報告、議事のほうへ入ります。

### ○報告第1号 主な行事等報告について

**小澤委員長** 報告第1号主な行事等報告についてお願いいたします。資料の1ページから6ページまでです。委員の皆さんから質疑、御意見等があったらお願いいたします。

**石井委員** 第37回の小中学校の陸上競技の記録会が行われたわけですが、その成績と言いますか、今は体力が減退しているというような、運動能力が非常に下がっているというような中でも、毎年記録が上昇しているのですか、それともどんな結果になっているか、ちょっと参考までにお聞きしたいわけです。

**小澤委員長** お願いします。

**青木スポーツ振興課長** 本年は、資料の2ページにございますけれども、5月20日に小中学生陸上競技記録会が開催されました。日程的に、小学校のほうは、資源物回収の学校があったりですとかで、参加者が例年より少ない部分のございましたが、そちらにありますとおり、中学のほうで2・3年男子100メートル、1年女子100メートル、それから走り幅跳びにおいて新記録が誕生するというようなこともございまして、体力低下は言われておりますけれども、大会としては記録も

伸びております。参加している子供たちについては、陸上をやっている子供が多いものですから、こういう結果になったと考えております。

**石井委員** はい、ありがとうございました。

**小澤委員長** 新記録は4つですか。

**青木スポーツ振興課長** はい、そうです。

**小澤委員長** その陸上競技記録会にかかわって、今、年々参加が減少していること、ある学校においては資源物回収で来れなかったと。年々減少してきているわけでありますけれども、この大会、市では重要な位置づけにしてあるわけでありますが、減少に歯どめをかける対策等、何か考えておりますか。

**青木スポーツ振興課長** 塩尻市体育協会の中に陸上協会がございますが、年間を通じて小中学生に陸上に親しんでいただくというような形で、陸上教室等を開いております、小中学生のスポーツ離れ等を防いでいこうということで取り組んでおります。

**小澤委員長** ありがとうございます。聞くところによれば、ことしから市の陸上競技会を通過しなくても郡の大会に出れる、そういうように変わって、この市の大会を軽く考えられている向きがあるかななんて、ちょっと思いましたので、そこら辺、また校長会を通して啓発等々していただければありがたいと思います。お願いします。

**石井委員** その次にあります世紀の天体ショーですけれども、これは公民館と子供たちを巻き込んで、合体してやっていただいたことは非常によかった。その地域地域でもって、子供からお年寄りまで集まってできたことは、非常にいい企画だったなと思っております。

**中野生涯学習部次長（社会教育課長）** ありがとうございます。本日別紙で金環日食プロジェクト等の結果についてということで、お配りをさせていただいておりますが、行事報告のところの担当課が中央公民館、各地区公民館、小中学校、社会教育課、平出博物館、これだけ多岐にわたった部署で携わっていただきましたので、このような成果になったと思います。別紙のほうには、一応、全国の日食限界線プロジェクトのデータを送りましたので、今回の塩尻市内の小中学校の単独部分は除きまして、公民館等がかかわった部分についての観測結果をお配りいたしましたので、また後でごらんいただければというように思います。

**石井委員** やはり地域の子供は地域で守れっていうような言葉もありますように、何か機会があったらやはり公民館等々呼びかけて、そんなぐあいにして地域の人たちと触れ合うような、そういう催しを考えていただければと思います。よろしくお願いします。

**中野生涯学習部次長（社会教育課長）** 今回もそのようなことで、各地区公民館でも感想として石井委員のような言葉をいただいておりますので、今後できるだけそういう形をとれるように努力していきたいと思います。

**石井委員** お願いします。

**小澤委員長** はい、ありがとうございます。

**田中委員** 市民交流センターの行事について、少しお話をお伺いしたいと思います。こちらの行事報告にはないんですけども、広報しおじり4月1日号に協働のまちづくり提案公募事業の補助金について広報されております。掲載されている記事の最後のほうで、協働のまちづくり提案公募事業に応募した場合は、公開選考会が行われますあり、協働のまちづくりですので、公開でそういった選考会が行われるということで、非常にすばらしいなと思ったんですけども、この公開する日が記載されておりましたので、公開選考会の当日、一般の市民の傍聴と言いますかは2名だけでした。せっかくこの記事が載っておりましたので、公開審査の日も記載していただきますと、市民が関心を持って参加したり、注視して見ていくことができると思いますので、今後はそのような日付も場所も時間も入れていただけるようお願いしたいと思います。

**小澤市民活動支援課長** 選考会につきましては、当初、出席委員さんの日程調整のために、日程をそこに載せられませんでした。その後、広報等に載せて周知したところですが、なかなか皆さん、出席していただくところまで至らなかったのも、今後また周知に努めさせていただきながら、今、委員さんがおっしゃったような御意見を参考にさせていただきながら、早目に日程調整をさせていただき、掲載等をしていきたいと思っております。

**小澤委員長** 私のほうからもう1点。「早ね早おき朝ごはん」でありますけれど、ことし、企画を新しくリニューアルいたしまして、保育士の皆さん、あるいは市民の皆さんの参加があり、大変盛り上がったと思っております。このような内容、継続を望む声が多くありました。もっとたくさんの方々、あのホールいっぱいになるくらい参加していただきたいわけでもありますけれども、大勢が参加する試み、そのようなことをどうお考えでありますでしょうか。お願いします。

**清水家庭支援室長** 今、御意見いただきましたように「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」は、塩尻バージョンとして「どくしょ」を加えながらやってきました。今までの経過につきましては、講演会中心ということで、なかなか参加者が少なかったということです。本年度におきましては、昨年度の反省に基づきまして、より多くの方々の参加を呼びかけるということで、「おはなしファミリー劇場」ということで実施をいたしました。その中では、保護者、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんに連れられたお子さん等も出席、一般の参加者が250名程度、それから今お話がありましたように、市内の保育士の有志によるミュージカル等ということで、盛り上がりがあったということです。ただ、この数字をまたふやしていくにつきましては、「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」推進委員会という組織を設けておまして、団体20、それから市民、有志で構成されています。その中でまた協議をさせていただきながら、より底辺の広いこの活動に進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**小澤委員長** はい、来年また期待しております。

**石井委員** ちょっとその時に気がついたことですが、大ホールでもってプロジェクターで流していましたが、せっかく教育委員会のほうでもってつくった漫画の絵のですね、あれも流してほしかったなというふうにちょっと思いました。ずっと同じ文字だけが流れているんじゃなくて、やはりああいうものも交互に流してもらったらよかったかなんていうふうに気がつきました。

**清水家庭支援室長** 今のお話、イラストのあれなんですけれども、ちょっときょう着てきませんでしたけれども、ポロシャツ等で販売等うちのほうで事務局をしておまして、教育委員会事務局の職員の方々からいただいてまして、より多くですね、今いろいろ外に出る行事等もありますので、そういう時に着て広報って言いますか、に役立っているということで、今年度は、保育園の給食の職員の方から注文をいただいて、そういうのを着ていただくというようなことで、お子さんの目にも触れるような形、その他いろいろな広報の戦術をまた練っていきたく思いますので、よろしく願いいたします。

**小澤委員長** ありがとうございます。

**渡辺職務代理者** 小口氏の版画展なんですけれども、2階がメインの会場で3階だったんですよ。どなたもいらっしやらないから、多分入場者の数というのは把握できなかったと思うんですけども、だれもいなくて私心配になって見渡しましたら、防犯カメラがあったから多分いいんだろうと思うんですけども、展示の階の問題と、それと防犯上の問題がちょっと気にかかったんですけども、そのあたりの御意見と来年度からのことも含めてなんですけれども、それと入場者数がもしある程度把握できていらっしやれば、ちょっと知らせていただきたいと思っておりますけれども。

**小澤委員長** お願いします。

**中野生涯学習部次長（社会教育課長）** まず、入場者数の関係ですけども、単独ではやはりカウント

してないものですから。4ページで行事報告をしてあります市民芸術祭・展示発表の部で、その中で開催いたしましたので、全体で1,800名の方が来てます。そのうちどの程度の方が流れたかについては、ちょっとそこまではカウントできませんでした。

それから、防犯上の件ですけれども、防犯カメラについては、会議室ですので、展示会をする時のみ作動するように設定をしてあります。展示会の時は、防犯カメラは作動しています。それと同時にですね、実は額の裏にセンサーがついていまして、角度を傾けると警備員室で鳴るように設定をしてありますので、万が一鳴った場合は、人がいなくてもすぐ飛んで行けるという体制をつくりまして、今回は展示会をさせていただきました。できれば、本当は人がその場においてという体制がとれればよかったんですけども、今回の展示会については、ちょっとそれがとれなかったということでございます。

行事予定にも入ってますが、7月28日から8日間、改めて50点ほど講堂で展示させていただきます。その際は、点数が多いものですから、1名常駐して監視できるようにしていきたいと思っております。今後の予定はですね、ことし、この市民芸術祭から1年間、来年までかけて少しずつ各地で展示していきたいというふうに思っていて、自然博物館で9月末から、それから平出博物館で2月からということで、それは既に決まっております。そのほかに、現在、私のほうに話が来てるのがですね、宗賀公民館と洗馬公民館と塩尻東公民館の各地区の文化祭で展示したいということでございます。それから先般の校長会のほうにもお願いしましたが、中学校の文化祭でも展示する希望があれば、お貸しして展示していきたいということもお願いをしてありますので、それについてはまだ、これから集約ですけれども、そのような形で、あらゆる面で活用させていただきたいというふうに思っております。

**小澤委員長** 次に進ませていただきます。

#### ○報告第2号 7月の行事予定等について

**小澤委員長** 7月の行事予定でありますけれども、資料の7ページです。ごらんいただいて御意見等あったら御指摘ください。

7月の定例教育委員会は、7月26日であります。よろしいでしょうか。

#### ○報告第3号 後援・共催について

**小澤委員長** 報告第3号後援・共催に移ります。資料は8ページから11ページであります。目で追っていただいて、御意見等あったら御指摘をお願いします。

では、よろしいでしょうか。

#### ○報告第4号 市議会6月定例会報告について

**小澤委員長** 報告第4号市議会6月定例会の報告であります。資料12ページからであります。事務局からの説明を求めます。

**上條教育企画係長** 資料12ページをごらんください。市議会6月定例会には、教育委員会関係分としまして、条例案件が1件、人事案件が2件、補正予算1件、契約関係が1件、提出されました。ここにお示ししたとおり、6月19日にいずれも原案どおり可決されております。

議案第4号の塩尻市児童館条例の一部を改正する条例、議案第10号平成24年度塩尻市一般会計補正予算(第2号)につきましては、既に5月の定例教育委員会で説明しましたので、説明を省略させていただきます。

議案第5号教育委員会委員の任命について、13、14ページをごらんください。御子柴英文教

育長が任期満了になることに伴いまして、ここにございますように、山田富康氏を適任者として任命する旨、議会の同意を求めたものでございます。略歴につきましては、14ページにお示したとおりでございます。あす6月27日に教育委員の任命が行われますので、よろしく願いいたします。

引き続きまして、議案第7号人権擁護委員の候補者の推薦につきましては、男女共同参画・人権課長から説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

**熊谷男女共同参画・人権課長** では、議案第7号を御説明申し上げます。人権擁護委員の候補者の推薦につきましては、提案理由でございます。人権擁護委員の候補者の推薦について、「人権擁護委員法」第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めたものでございます。

概要です。委員10名のうち、熊井澄男氏、藤松淑子氏及び宮崎小里氏の3氏が、平成24年9月30日に任期満了になることに伴いまして、藤松淑子氏が再任、また宮崎小里氏再任、近藤君夫氏を、新たに適任者と認めまして推薦したものでございます。

略歴につきましては16ページから18ページ、ごらんいただきたいと思ひます。以上でございます。

**上條教育企画係長** 引き続きまして、19ページでございます。議案第12号広陵中学校大規模改修工事請負契約の締結について、教育総務課長から説明申し上げます。

**古畑こども教育部次長（教育総務課長）** 広陵中学校大規模改修工事請負契約の締結についてでございますけれども、予定価格1億5,000万円以上の工事の請負につきましては、議会の議決を経ることとしております。

契約の概要でございますけれども、広陵中学校大規模改修工事につきましては、平成24年6月6日、参加業者5特定建設工事共同企業体による一般競争入札を執行いたしました。その結果、2億4,780万円で松本土建・清沢土建特定建設工事共同企業体に落札をしたものでございます。

工事の概要につきましては、校舎棟と屋内運動場の内装等、延べ面積が7,300平方メートル余。増築につきましては、校舎棟を2教室、それから職員室の増設が主なものでございます。図面につきましては、20、21ページにございますけれども、20ページのところに、体育館の横に斜線で教室がありますけれども、この教室。それから、ずっと左手へ行きまして職員室がありますけれども、この昇降口のところの増設。それから21ページの2階でございますが、やはり体育館の隣のところに2教室、2階の教室の増設ということでございます。いずれも30人規模学級拡大に伴う教室の増設になっておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

**小澤委員長** 6月定例会に教育委員会として5本の議案が提出されたわけでありまして、御質問でございますでしょうか。

よろしいですか。次に、議会の一般質問、それから福祉教育委員会での報告を求めます。事務局お願いします。こども教育部からお願いします。

**小島こども教育部長** 主な点だけ説明をさせていただきます。22ページからお願いいたします。一般質問の中から柴田議員でございます。「子ども・子育て新システム」についての御質問でございまして、主なところでは、そちらに書いてございまして、現在の保育行政、これがどのように変化していくかというふうな御質問でございました。答弁の要旨でたくさん書いてございまして、今やっている保育行政、おおむねその形態で推進できるというふうに御答弁をさせていただきました。

それから右側でございますけれども、同じく柴田議員で吉田原保育園の改築でございます。本年度、概要設計をすることとしておりますけれども、その状況等についての御質問でございました。新しく開設された私立の保育園がございまして、それらの動向、あるいは地区内の住宅の動向を見ながら、今年度の中で計画を策定していく旨、御答弁させていただきました。

23ページをお願いします。左側、給付型の奨学金でございます。これについては、これまでも何回か本会議のほうでも御要望等含めて取り上げられているところでございます。答弁の要旨といたしましては、この春、新しい奨学金制度に移行しておりますので、それらの検証をする中で慎重にほかの状況を見ながら考えていきたいというふうな答弁でございます。

右側、山口議員の学校防災計画でございます。これは、昨年の大震災を受けた部分で、特にその震災を経験された人材を教育に活用してはというふうな御意見でございました。おっしゃるとおりでございますし、既にそういった方向で取り組みがございまして、そういった内容を教育長から答弁させていただきました。

24ページをお願いいたします。同じく山口議員で通学路の安全対策でございます。それぞれ要望の箇所、その把握、それから地区とその地区におけるPTAとのいわゆる温度差、と申しますのは、安全性をどんなふうに考えているかっていう点でどうかというふうな御質問でございます。1点目につきましては、例年、保護者、それから学校、さらに児童も出まして危険箇所の点検をしているところでございます。そういったものを学校としてはマップ等にまとめまして、それぞれ地域の方にも紹介しながら安全対策に御協力をいただいているところでございます。そういったものを継続してやってまいりますし、要望箇所等につきましては、関係部署と調整を行いながら今後も対応していく旨、答弁させていただきました。

それから、PTAと地区との関係でございますけれども、さらに地区との会議に出席を積極的に出席いただいて、そういう中でぜひ共通の認識に立っていただきたい旨、お願いをしたところでございます。

それから、通学時の事故状況の分析と特徴でございますけれども、これにつきましては、警察庁が毎年統計を発表しています。その中で、それぞれ小中学校それぞれにおきまして、学年が低いほど事故の発生率が高い。さらに横断歩道中の事故というものが多いうふうなことがもう明確になっているものですから、そういった点を申し上げまして、関係機関と連携をさらに深めて、安全対策を進めていく必要について御答弁をさせていただきました。

それから25ページでございます。防災計画における地区との連携でございます。これは当然学校が避難施設になっておりますので、そういった中で地区との連携する、あらかじめ連携しておく必要があるかということでございます。これにつきましては、学校施設が避難施設である点、それから避難施設が災害時の有効な行政対策になりますので、そういったことを含めて地区と合同の訓練等を行いながら、そういった実践的な内容で避難が円滑に行えるように取り組んでいく旨、お答えさせていただきました。

それから右側、青柳充茂議員ですけれども、中学校教師の不適切な言動ということで、この件に関しましては、先に報告させていただいたとおりでございますが、質問の主なところといたしましては、何がいけなかったのかと、端的に言えばそういうことでございます。これにつきましては、それぞれ学校内でもいろんな場を設けてですね、職員の指導、それから相互に点検をすることなどが取り組まれているところでございますけれども、そういう中においても一人一人がそれぞれ、そういった役割をきちんと認識いただきまして進めていくことが、一番肝要だなというふうにお答えをしているところでございます。学校全体として組織的な力でそういったものをつぶしていき、適正な教育がされるように推進していくというふうな答弁をさせていただいております。

それから次のページ、26ページでございますけれども、学校環境として規律にルーズになってはいないかというふうなことを含めた御質問でございます。今回の事例含めて、人権、あるいは情報モラルといった点で、一人一人の教師についてもやはり課題があるなというふうなことを考えております。今後も、すべての教師を対象にしてそういった研修等によって高めていきたいというふうな考えているところでございます。

27ページにつきましては、委員会の中の議案審査の関係で出たものでございます。中原巳年男議員は児童館の改修日程、右側、金子議員につきましては、同じく児童館について今後の学校の空

き教室の利用の計画。さらに28ページでございますけれども、同じく児童館に関して森川雄三議員からは、児童クラブを児童館へ変えていくべきというふうな要望を含めた御質問がございました。こども教育部は以上でございます。

**小澤委員長** 続けて生涯学習部。

**加藤生涯学習部長** お願いします。6月定例会一般質問にかかわる生涯学習部関係でございます。丸山寿子議員につきましては、「自分らしいエンディングの支援」ということでございまして、相続・遺言講座の現状について、またリビング・ウィル講座の導入についてと、この2点についての御質問をいただいたところでございます。相続・遺言講座につきましては、昨年3回の講座を実施して21名が受講したということでございます。また、これからの状況については、今年度も9月くらいに開講予定というようなことでございます。直接リビング・ウィル講座の導入の考えはということでございますけど、これにつきましては、相続・遺言講座の中で取り組んでまいりたいという答弁をさせていただいたところでございます。

続きまして、中村努議員でございますけれども、公民館についてということでございます。中央公民館。これにつきましては、地区公民館と分館のすみ分け等々について御質問をいただいたところでございます。中央公民館につきましては、答弁につきましては、対象地域を市内全域ということで行っておるということでございます。また、地区公民館や分館については、対象を地区、また区というようなことをベースにしなが、地域交流を主体とした事業に取り組んでいるという答弁をさせていただきました。

また、中央公民館長の役割についてでございますけれども、それぞれ中央公民館を担う事業の責任者としての職責、また身分につきましては、非常勤特別職の嘱託職員として対応いただいているということでございます。また、県内の状況についても御質問をいただいたところでございますけれども、それぞれ記載させていただいているとおりのことで御答弁をさせていただきました。以上でございます。

**小澤委員長** 続けて市民交流センター、お願いします。

**田中市民交流センター長** 30ページをごらんいただきたいと思えます。市民交流センターの関係は、宮田議員から1件御質問をいただいております。補助金のあり方についてというお話なんですが、提案公募事業というのを市民交流センターでは2つ扱っております、先ほど田中委員からお話がございました協働のまちづくりの提案公募事業、それから市民交流センターの中の事業として、市民交流センター提案公募事業と2つがございまして、この審査の方法でありますとか、違い、今後の扱いについての御質問がございました。今年度、既に見直しを進めておまして、違いはございますが、大きな流れが変わっておりませんので、2つを統合する方向で今年度結論を出していきたいと、そんな御答弁を差し上げました。以上でございます。

**小澤委員長** それでは委員の皆様から御意見、御質問等ございましたらお願いします。

**田中委員** 24ページの山口恵子議員の質問について、答弁の要旨をお話いただきましたけれども、私も②番のことについてPTAの会長さんから御質問を受けまして、地域づくり課のほうにお話をお伺いしに行きました。PTAの地区懇談会は年に一遍しかありませんので、その後の調整については、どのようにしたらいいのでしょうかというようなことをお話しましたら、各支所には支所長さんがいますので、区長会とPTAの役員の方とよくお話し合いいただき、支所長さんにコーディネートしていただいたりして、毎年同じ問題が出ないように、今後の解決について一緒に相談に乗っていただけるというようなお答えをいただきましたので、そのこともあわせてPTAの方々に周知していただけたらと思えます。以上です。

**小澤委員長** 教育委員会は受けとめて、それぞれに反映していくということでしょうか。

**小島こども教育部長** はい。私どももPTAとの懇談はですね、年に委員さんにもお出かけいただいて1回設けておるところでございます。その中でも必要に応じて、そういった地域の連携、あるいは要望の上げ方等についてはですね、言ってるところでございますので、そういう中でさらに徹底させていただきますので、お願いします。

**田中委員** このPTAの懇談会、多分地区ごとの懇談会、毎年、夏くらいに、夜に保護者の方や地区の役員さん方に集まっていたという懇談会だと思いましたが、それでよろしいですね。



小島こども教育部長 そういう懇談会でいいと思いますので、お願いします。

田中委員 はい。

小澤委員長 それでは、次のほうに進みます。

### ○報告第5号 中学校における不祥事について

小澤委員長 報告第5号中学校における不祥事については、本日配布されました資料を用いてであります。事務局の説明を求めます。

古畑こども教育部次長（教育総務課長） それでは、本日配布いたしました資料をごらんいただきたいというふうに思います。中学校における不祥事ということでございますけれども、本日の説明につきましては、これまでの中学校における不祥事についての各校の取り組み状況と、今後の取り組み方向について、経過報告という形で説明をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

まず1ページでございますけれども、この資料につきましては、不祥事根絶に向けての取り組み状況ということで、6月14日の日に臨時校長会を開催をいたしまして、今回の報道を受け、各校でどのように取り組み、そして、今後どのように取り組んでいくのかをまとめたものでございます。各校長からの発言を取りまとめた内容になっておりますので、お願いをいたします。

1ページの、まず、不祥事根絶に向けての取り組み状況でございますけれども、ごらんいただきますように、例えば（1）欄の誓約書の提出等、どこの学校におきましても職員会議ですとか、あるいは諸会議におきまして、不祥事根絶に向けた誓いの提出ですとか、あるいは、市教委、県教委、さらには文部科学省の資料や指針、この読み合わせを行ったり、本人との直接指導を行ったりをして取り組みを進めてきております。特に今回は、（3）にございますように、スクールセクハラチェックシートという、これは県のほうで示された人権感覚の見つめ直しということを目的といたしました自己点検項目、30項目ありますけれども、その自己を振り返るための一つの材料とするためのシートでございまして、これを活用いたしまして自己の普段の言動を振り返り、必要に応じて校長と個人面談をしていると、こういう状況でございました。

それから、（9）でございますが、セクハラ・パワハラの相談窓口ということで、養護教諭を通じて内容の共通理解、教頭、教務主任、学年主任への報告・連絡・相談体制の充実ということでございます。各校ともセクハラ・パワハラ防止委員会というものを組織をしております。これは、校長、教頭、教務主任、学年主任、あるいは養護教諭等で組織をする校内の委員会でございますけれども、相談窓口の徹底と、どのように周知をしたらいいのか、あるいは、不祥事根絶に向けてアンケート、それからアンケートをどのように行っていったらいいのか、そのほか情報交換等を行っているところでございます。気軽なセクハラ相談窓口として、養護教諭の先生を広く保護者あてに周知をしている学校もございます。

次に、2ページでございますけれども、先ほどのアンケートを実施をいたしまして、誓いの提出も含めて懇談を行っております。アンケートの結果から、というところにもございますように、やはり少人数グループをつくり本音で語り合う場の設定が必要であるという意見、それから、情報交換をする場、語り合う場を大切にしていこうということで、2時間目の休み時間を拡大をいたしまして、教職員同士の情報交換を拡大したところもございます。

また、2番の今後の取り組みでございまして、今回の事件から学ぶ時間の設定ということで、やはり小グループに分かれてのワークショップ形式の議論、それから（2）でございますが、職員会議での議題の精選により時間を生み出し、職員間で本音で語る時間の設定、（3）の情報モラル研修。これにつきましては、後ほども説明いたしますけれども、市の指導主事により継続をして実施をしている最中でございます。情報モラルのほかに、人権、セクハラを初め、人権感覚についての自己の振り返りとするような情報モラル研修を行っておりますので、これも、今後とも継続をしまいたいというふうに思っております。

それから、自分の問題として取り組みの方向を提案し、職場が一致した方向で取り組む非違行為根絶月刊の設定を、学校独自に行っていきたいということでございます。

セクハラ初め不祥事根絶に向けた抜本的な対策というのは、なかなか難しいものがありますけれ

ども、先の校長会の中で、当該校の校長が自分のところの課題として説明したことにつきましては、備品の管理の徹底のほかには、職員一人一人の把握が果たしてされていたのかどうかという反省、それから、学校以外の私的なことにかかわることまで、今後は把握していく必要があるのではないかと。それから、同僚性と言いますか、教職員同士の報・連・相、風通しのいい学校にする必要があると。そうした開かれた学校になれば、生徒や保護者から気軽に相談を受けられる学校になるのではないかとというような課題の提案もありました。

続きまして、3ページをお願いいたします。これは、先の携帯電話を使用いたしました不適切な言動にかかわる事案から発生した研修の途中経過でございます。研修実施校につきましては、既に6月25日まで11校で実施をいたしました。研修の内容でございますけれども、(2)の②でございますけれども、自分の言動を振り返る。それから、③でございますが、目的達成のためにどのような声をかければよいか、事例をもとに考える。それから、④でございますが、情報セキュリティの再確認。こういったことを主体にワークショップ形式で実施をいたしております。

そして、研修を受けた教職員の声(3)でございますけれども、情報モラルにかかわって、につきましては、今回の事案の報道、それがすべてというふうにとられかねない。日ごろの自分の情報発信も、正確に思いが伝わるものになっているのかどうかというのを考えさせられたということでした。

それから、4ページのほうでございますけれども、上から2段目に③で、日常の自分と重ね、児童・生徒への接し方等にかかわって、という項目でございますが、これは、やはりワークショップにより自分の言動を振り返った時の感想でございます。上から3つ目の点でございますが、気をつけているつもりでも、配慮できていないこと、気づいていないことがあることがわかった。自分でもひやっとしたと。それから、1つ飛んで次の点でございますが、毎日過ごしているうちに感覚が麻痺してくる気がする。今回のような研修で自分を見返すことは大切だと思いう感想でございます。

それから、その下の④でございますが、やはり同僚性の発揮というものが多く言われております。チーム力を高める研修、それから、お互いの行動について真摯に指摘しあえる職場でありたいという感想が出ております。

現在までの研修の成果でございますが、後段のほう、2つ目のポツの後段のほうでございます。ある小学校では、気になる職員の机の上がきれいになってきたと。それから、例えば保護者等への通知文について、今まで以上に表現をしっかりと確認できるようになったと。それから、事件をきっかけに、自分の足元、それは自分の言動であったり情報管理であったりするわけでありましてけれども、それを見返すという研修の趣旨を理解し、自分にできる部分から取り組んでいきたいと。こんなような成果があらわれてきております。今後も引き続き4校で実施をする予定でございます。今回の不祥事を踏まえ、それが発生した要因を、我々も検証をいたしまして、今後どんな取り組みが必要なのか、教育委員会の中でも早急に検討を続けてまいりたいというふうを考えております。

なお、本日、全職員対象にした研修につきましては、担当しておる指導主事も出席をしておりますので、細かい点につきましては、御質問等よろしくお願ひいたします。以上でございます。

**小澤委員長** はい。何回か、臨時教育委員会協議会の中で、取り組み等々に関して話し合いを重ねてまいりました。ただいま不祥事を受けて、教育委員会と学校が根絶に向けて取り組んでいる状況、それから今後の方向等々について御報告をいただきました。委員の皆さんから御質問、御意見等がありましたら、お願ひいたします。

**田中委員** お願いします。今回の事案を受けて、非違行為の根絶に向けて各種の取り組みや研修がなされています。それとつけ加えてと言いますか、県内でも事案が幾つかありましたので、それに関連したものも含めて県からの取り組みもあると思います。先生方のそれに対する反応や受け止め方が少し気になりました。管理監督する側の校長先生方であったり、教頭先生であったり、我々教育委員もそうなんですけれども、こういうことが発生すると、ハインリッヒの法則ということで、1つあると、まだほかにもあるのではないかとというような、管理するというような視点があたり、根絶ということを言われていますので、至上命令があったり、締めつけ的なことがあるかもしれま

せん。ですが、一方で、日ごろから熱心に一生懸命やったださっている先生方もいらっしゃいますので、そういう先生方の中には、もしかすると、一部の職員の非違行為のために心外であるというような雰囲気はないのかなということが、少し心配になりましたので、そういう雰囲気はないでしょうかということをお伺いしたいのと、今、職員の声を受けて、日ごろの情報発信についてですとか、自分の心構えについて振り返ることができたということですので、当事者意識を持って、自分ならばどうするか、どうできるかということが振り返られていて有益なものになっていると思います。先ほどの質問とも関連しますが、その研修の上で、胸を張って子供の前に立っていこうという気概が、先生方に出てきているように感じられるでしょうか。中村先生、直接先生方とお会いになっていますので、お伺いしたいんですけど。

**中村指導主事** お願いいたします。指導主事の中村です。各校で回らせていただいている姿のことをお話をさせていただきます。確かに、問題は問題として、またそういうことが起こってという声も聞かないわけではないです。ただ、そのことをきっかけに、もう一回自分を見つめ直すという思いが、研修からも私も伝わってきてるかなということをおもいます。先生方はやはり、今の状況をチャンスに変えたいという思いはあるようですので、研修会でもよかったというお話で、振り返っていただいておりますし、あと、昨日ある教頭先生とお話させていただいた時には、研修をやってもらったおかげで、我々も職員に声がかかりやすくなったと。みんなで何とか風通しをよくしていこうという、そんな意思統一のきっかけになっているという、そういうお話も聞いております。私も引き続き各学校へ入らせていただきますので、私はより実践的なレベルから、生徒への声かけですとか、今回2件とも機器の使用の甘さ、認識の甘さがありますので、よりよい使用の仕方、より効果的な利用の仕方というところを先生方にもお伝えをし、それが生徒たちにも伝わることで、生徒たちのモラルの向上にもつなげていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

**小澤委員長** はい、続けて。

**田中委員** きれい事に聞こえるかもしれませんが、人は、信頼関係ができていけば相手に対して、実際に相対している児童や生徒または保護者、一緒にお仕事をしている同僚の先生方や上司に対して信頼関係があると、信ということがあるので、非違行為に及ぶということができないと思います。今回の事案2つとも、真の信頼関係が築けていけば、どの段階でも再発や、食い止めることができたと思っておりますので、今回の取り組みや研修が監督や締めつけでなくて、真の信頼関係が築けていけるものになっていくことを願っています。以上です。

**小澤委員長** はい、ありがとうございます。石井委員。

**石井委員** 先生方もそういったことでもって研修等々やられてて、反省もされてると思いますけど、私たち教育委員会としてもですね、もっと風通しをよくした委員会にしてかなければならない。それが、大事な我々の今後の課題だと思っております。そんなことでもって、これからどんなぐあいに取り組んでいくかというようなことは、教育委員会としてもいろいろと考えていかなきゃならない。もっと気楽に声をかけてもらえるような教育委員会になっていかなきゃならないというふうに、私は思っております。

**渡辺職務代理者** 2件目に関してなんですけども、結果的に生徒さんの人権だとかプライバシーを守れなかったということは、大変残念に思いますし、申しわけなかったなと思っております。やはり、これに関する教育委員会の対応というのは、いろいろ反省点はあると思いますので、それは私たちも含めてですけれども、きちんと検証して今後に生かしていくということが大切になってくると思いますので、これから、それはぜひ、こちらは要望でもあるわけなんですけれども、検討を続けていっていただきたいと思っております。

**小澤委員長** 私のほうからお願いいたします。根絶に向けてたくさんのアクションが、今、行われて

おりますけれども、学校現場が本当に粛々と取り組んでいることに感謝をしたいなと思います。田中委員も言うように、締めつけ、あるいは評価ということに重きがいかに御配意をいただきたいと、そんなことを思います。そして、なるべく学校独自の取り組みというのを認めて、そして、励ましていただきたいと、そんな思いがいたします。

長く在籍いたしますと、そこには油断とか甘えとか驕りが生じがちであります。これを常に自戒する機会、こういう場を持ちたいなど、常日ごろ思っております。私は、一番の特効薬は授業公開と、授業の検討会だと思っております。これが、教師の指導、あるいは教師としての職業意識を磨く原点であろうと思います。今こそこの原点を大事にしてほしい。原点にかえってほしいと思います。教育社会も人間関係の希薄化が年々進んでいると感じます。自分の一日を送るが精一杯、他人どころではないと。これはよくわかります。また、職員同士、子供同士、子供と保護者との交流の場が減ってきて、孤立とか孤独とか疎遠、そんな現象が見られます。多忙な一日の中に気分的なゆとりをいかに見出すか、これが学校現場の一つの課題と思われまます。コミュニケーションの場をつくる試みとして、例えばお茶菓子を用意しての学年会あるいは教科会、一日のうち何回か上司、管理職と話をする機会を持つ、あるいは職員運動、職員旅行など、さまざまにその学校独自の、ならではのコミュニケーションの場、交流の場を生み出してほしいと思います。

教育委員会は、人的配置で学校現場の多忙化を少しでも取り除きたいと頑張っているわけでありまますけれども、予算の関係で限りがあると思います。子供は地域で育てる、こんな考えのもと、地域ぐるみの取り組みアクションも、今後考えていかなければならないと思います。例えば、学校内に児童館、これがつくられるようになってまいりました。これは意味がある取り組みだなど、私は思っております。この校内に児童館をつくる、こういうような地域とタイアップできる、そして地域の方を学校の中にどんな形で参加していただけるのか、これを今後、教育委員会は検討を重ねていきたいなど、そんなことを思っております。

よろしいでしょうか。何回か協議会のほうで重ねてきておりますので、きょうは、終わりいたします。次に進みます。

#### 4 議事

##### ○議事第1号 塩尻市職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を改正する訓令

**小澤委員長** 議事第1号塩尻市職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を改正する訓令についてを議題といたします。本案件につきましては、5月定例教育委員会で、改正の内容につきまして既に説明を受けております。補足説明がありましたら、事務局、お願いします。

**上條教育企画係長** 資料の31ページでございます。議事第1号について補足説明をさせていただきますけれども、この規程の一部改正につきましては、附則のところでは施行日が空欄になったまま、今回、提案をさせていただいておりますけれども、これにつきましては、児童館の改修工事の進捗状況を見る中で、児童館の開館時間が決まった時点で施行日を定めて施行していきたいということでございますので、それを前提に、本日お認めをいただきたいということでございますので、御了解をお願いいたします。

**小澤委員長** 改めて確認したい、そんなことがありましたら御質問お願いいたします。よろしいでしょうか。

議事第1号について採決をいたします。

議事第1号は、原案のとおり採決することに御異議ございませんか。

〔異議なし〕の声あり〕

**小澤委員長** 異議なしと認めます。よって、第1号議案は、原案のとおり決することにいたします。

## ○議事第2号 塩尻市行政改革推進本部設置要綱の制定（教育委員会訓令）

**小澤委員長** 議事第2号塩尻市行政改革推進本部設置要綱の制定を議題といたします。事務局よりの説明を求めます。

**上條教育企画係長** 議事第2号塩尻市行政改革推進本部設置要綱の制定でございます。資料の32ページをごらんください。この要綱は、市長部局が設置要綱を制定して設置をいたします行政改革推進本部につきまして、教育委員会事務局におきましても要綱の規定を準用いたしまして、行政改革推進本部を設置するというものでございます。

この行政改革推進本部でございますけれども、塩尻市では、本年7月に自立と自治の市民社会をともにつくるという基本政策を推進するということを目指しまして、自立した自治体経営を行いつつ、市民サービスの質の向上を図るため、この行政改革推進本部を設置いたします。推進本部は、市長が本部長、教育長が本部員となります。また、各部に行政改革の推進チームが設置されまして、教育委員会では、市民交流センター、こども教育部、生涯学習部が該当いたします。この推進チームをもとに、全庁的かつ全職員の参加による行政改革の推進を図ってまいりたいというものでございます。

なお、準用される市の要綱案を資料に添付してお示ししてございますけれども、これは現在、最終調整を市長部局のほうでしている段階ですので、参考資料としてお示しした要綱案につきましては、今後、若干の変更の上、制定されるということになるかと思っておりますけれども、教育委員会の要綱につきましては、資料の32ページにございますように、塩尻市行政改革推進本部設置要綱の規定を教育委員会に準用するという内容でございますので、その点を御了解の上、本日、御審議、決定いただければということでございますので、よろしく願いいたします。以上です。

**小澤委員長** 委員から御質問等ございましたら、御指摘お願いします。よろしいですか。

それでは、議事第2号について採決をいたします。

議事第2号を、原案のとおり採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**小澤委員長** 異議なしと認めます。よって、議事第2号は、原案のとおり決することにいたします。

以上が、本日予定されていた案件であります。

## 5 その他

**小澤委員長** その他のほうに進みたいと思います。事務局、お願いします。

**上條教育企画係長** まず、女と男21世紀セミナーについて、男女共同参画・人権課長のほうから説明申し上げます。

**熊谷男女共同参画・人権課長** 委員の皆様には、御周知申し上げているとは思いますが、改めて御紹介させていただきたいと思っております。この6月30日土曜日、午後1時半から、総合文化センター講堂におきまして、防災と災害復興と男女共同参画というタイトルで講演会を開催する予定でございます。地域の事例発表ということで、奈良井宿の女性消防隊の活動、並びに高出四区の防災の取り組みということで、男女ともに防災活動をしているという事例発表をしていただいた後、関西学院大学の山地久美子研究員によりまして、防災・復興と多様性を活かした地域づくりということで、男女ともに地域づくりを、防災とともに進めることについてお話いただく内容となっております。ぜひ御参加いただきたいというように考えています。よろしく願いいたします。

**小澤委員長** はい、ありがとうございました。

**上條教育企画係長** 続きまして、本日配布させていただきました、第4回塩尻ぶどうの郷ロードレー

スにつきまして、スポーツ振興課長のほうから説明申し上げます。

**青木スポーツ振興課長** 本日、チラシをお配りさせていただきましたけれども、第4回塩尻ぶどうの郷ロードレース、本年は10月14日の日曜日に予定をしております。6月の初めから募集を始めておまして、定員の2,000人に達した時点で締め切りということになります。締め切りは8月14日としてありますが、例年、この日よりだいぶ前に2,000人に達してしましまして、現在の申し込み状況でいきますと、1,200人ほどになっております。主催は塩尻市、塩尻市教育委員会、NPO法人塩尻市体育協会ということで、市の大きなイベントでございますので、御承知おきいただきたいと思っております。

それから、もう1点、先ほど、報告の中の行事予定にありましたけれども、来月の22日に塩尻市民体育祭の夏季大会が、例年と同様に開催されますが、本年から、前日に実施しておりました開会式がなくなりましたので、先ほど御説明いたしましたが、教育委員さん方の開会式の出席はございませんので、それもあわせて御承知おきいただきたいと思っております。以上です。

**小澤委員長** 2つの報告がありました。御質問ありますでしょうか。

よろしいですね。ありがとうございました。

**中野生涯学習部次長（社会教育課長）** 済みません、口頭でお知らせをさせていただきたいと思っております。夏休み期間中でございますけれども、7月22日から9月2日まで、市内の文化施設の利用促進を図るという目的で、最初に入館した市内の平出博物館等の文化施設で、次の館3館入館できる100円の券を発行したいというふうに考えております。この券を発行することで、ほかの施設への誘導を図るといふことと、あわせて、夏休み期間中に各資料館を来場した人を知っていただきたいということで考えています。夏休み期間中につきましては、各施設ともですね、企画展あるいはイベント等を開催しておりますので、そういう情報も提供していきたいということで考えておりますので、よろしくお願ひします。

**小澤委員長** はい、済みませんでした。もう1点、過日、ある新聞に市内出身の生徒さんが、造形作品、大変すばらしい造形作品をつくって出されている報道がありましたけれども、地元の教育委員会としてどんな受けとめをしているか、お話しいただければ。

**中野生涯学習部次長（社会教育課長）** 今の新聞報道につきましては、多分、朝日新聞かなというふうに思っておりますけれども、百瀬達也さんっていう方です。木曾養護学校高等部にいらっしゃる方だというふうに思いますが、この方につきましては、市内ではですね、昨年えんぱーくでアートシオジリングでしたかね、たしかその中での1つとして展示をさせていただいたという記憶がございます。報道等含めると、県外等でかなりの展示会をやられているということで、作品そのものは、なかなか借りられないような状況にあるという話を伺っております。

社会教育課としましては、作者の方の展示会をやるとかということは、今のところ考えておりませんが、こういう芸術作品については、作者等が展示をするということであれば、それについてはどういう形が取れるか、検討する余地はあるだろうと思っております。また、市内の各施設等ですね、そういうところで企画展、あるいはえんぱーく等の先ほど言ったシオジリング等のそういう企画物の中での、単独ではなくてですね、いろんな形での展示ということは、それぞれの施設での考えの中でやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

**小澤委員長** はい、ありがとうございました。

本日子定されていた案件は、すべて終了いたしました。

## 6 閉会

**小澤委員長** それでは、閉会に当たりまして、本日をもって御退任されます御子柴英文教育長さんよ

り、退任に当たってごあいさつをいただきます。お願いします。

**御子柴教育長** お時間を取っていただきありがとうございます。昨日、今回の事件に関する、県から求められていました報告書といたしますか、書類の提出をしまいいりました。その後少し、所長さん、中信教育事務所の所長さん、次長さん、課長さんと、その内容について話をしまいいりました。収束しないまま退任ということになりまして、大変心苦しいとともに、御心配をおかけした方々、また御迷惑をおかけした方々には、改めておわびを申し上げたいというふうに思っております。

寛容なき同僚性だとか、あるいは、結果がすべてというような言葉が、学校現場の中に今、飛び交っております。学校では、過程が大事ということで、子供たちの学習の追求過程ですね、学習過程っていうものを、要するに途中の経過っていうものを非常に大事にしてきております。皮肉なことに、その教育界で、結果がすべてというような言葉がウエイトを占めるというような状況になって、大変残念だなどというふうに思う気持ちも持ちながら、しかし、結果はやっぱり大きなウエイトを占める、また、事において寛容のある同僚性ではいけない、寛容なき同僚性のトレランスというような言葉も、今、使われておりますけれども、そんなことを考えております。できること、やるべきことを最善を尽くしてきたというのは、これは、結果がすべてということからすれば、過程は軽視されますので、言いわけになってしまいますので、今回はやめておきたいと思っております。

改めて、まじめに一生懸命お仕事に取り組んでいただきました、ここにいらっしゃる方々、特に部課長さん方、あるいは出先の所長さん方、本当に聡明な行政マンというふうに、いつも私は思っております。聡明で活力ある、機動的な、指導力のある行政マンだと。あるいは、専門性を持った行政マンだというふうに思っております。今後、塩尻市の教育が、市長の掲げている教育再生に向けて前進していきますことを願いながら、これで退任のあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

**小澤委員長** それでは、教育委員会を代表して私のほうから御礼のあいさつをさせていただきます。

御子柴英文教育長さんにおかれましては、3年間、激職を担っていただきました。この間の心労はいかばかりかと推察いたします。心から御礼と御慰労を申し上げます。

持ち前の穏やかさ、温かな雰囲気をもって我々教育委員会をリードしてくださいました。常に現場感覚を持った教育委員会であれ、と励ましてくださいました。おかげさまで、我々は多くの生の活動を通して教育とは何か、あるいは、教育行政とはいかに等々、自己に問いかける機会を得てきました。生涯の中でまたとない修行の機会をいただいたと感謝申し上げます。

振り返れば、私たちは、教育長さんのよきパートナー、あるいは相談相手となっていたらどうかと自問いたしますけれども、半ばであったと反省をしております。もっともっと御一緒できればと願うところでもありますけれども、教育長さんの退職の意思もかたく、それもかなわぬことであります。許されるならば、場所は離れるわけでもありますけれども、大所高所から御意見等を寄せていただければ幸いです。

まとめに当たり、御子柴英文教育長さんの今後の御活躍と御健勝をお祈りし、教育委員会を代表して御礼の言葉といたします。本当に長い間ありがとうございました。

以上をもちまして、6月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午前10時58分に閉会する。

以上